

IV 調査票

松阪市市民意識調査 ご協力のお願い

市民の皆さまには、日ごろから市政に対し、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、このアンケートは本市のまちづくりの指針となる「松阪市総合計画」の進捗や効果をはかり、市民の皆さまが市の政策や行政サービスに対してどのようなご意見やご要望をお持ちなのかをお聞かせいただくために実施させていただきます。

アンケートの結果は、市政運営のための基礎資料として活用させていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用いたしませんので、個人のお名前やご意見が特定されることはありません。

令和7年8月

松阪市長 竹上真人

【対象】 松阪市にお住まいの15歳以上の市民の中から無作為に選んだ3,000人
※必ず封筒のあて名のご本人がご回答ください。
※介護が必要な状態、病院に入院中等でご本人が回答できない場合は、お答えいただかなくてかまいません。なお、その場合でもお札状が届きますのでご了承ください。

【回答方法】

①郵送

回答を記入した調査票を同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。切手は不要です。

または

②インターネット

パソコンやスマートフォンなどから以下のサイトにアクセスし、回答してください。

【URL】

<https://form.qeeler.jp/l/ante/la/matsusaka/2025/>

ユーザID

パスワード

※ユーザID、パスワードは虚偽回答を防ぐためのものであり、回答者は特定されません



【期間】 令和7年8月22日(金)までにご回答ください。
(氏名、住所をご記入いただく必要はありません)

【お問合せ】

調査実施主体:松阪市企画振興部経営企画課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

TEL:0598-53-4319 FAX:0598-22-1377



*本アンケートはUD(ユニバーサル・デザイン)フォントを使用しています。

はじめに、
**「あなたご自身について」および
「松阪市のまちづくりについて」**
おききします。



※ご回答いただくにあたって、答えにくい質問には無理にお答え
いただかなくてかまいません。

問1 あなたご自身についておききします。

(1)あなたの性別をご記入ください。

性別

(2)、(4)～(7)は該当するものをそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

(3)はお住まいの町名をご記入ください。

(2)あなたの年齢は	1. 10歳代 2. 20歳代	3. 30歳代 4. 40歳代	5. 50歳代 6. 60歳代	7. 70歳以上
(3)あなたの居住地は	() 町)*番地の記入は不要です。回答者は特定されません。			
(4)松阪市での居住年数 は(合併前も含む)	1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満	4. 10年以上20年未満 5. 20年以上		
(5)あなたのご職業は	1. 自営業(農林水産業などに 従事する方も含みます) 2. 会社員(公務員・会社役員 ・専門職も含みます) 3. 学生・専門学校生	4. アルバイト・パート 5. 専業主婦(夫) 6. 無職 7. その他()		
(6)あなたの家族構成は	1. 単身(ひとり暮らし) 2. 配偶者のみ 3. 2世代(親・子など)	4. 3世代(祖・子・孫など) 5. その他()		
(7)あなたは結婚してい ますか(事実婚を含む)	1. 結婚したことがない 2. 現在は配偶者がいる	3. 現在は配偶者がいない		

問2 あなたの現在の状況についておききします。

(1) 健康だと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 健康だと思う | 4. 健康だと思わない |
| 2. どちらかというと健康だと思う | 5. わからない |
| 3. どちらかというと健康だと思わない | |

(2) 現在の生活に満足していますか。(□は1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 満足している | 4. 満足していない |
| 2. どちらかというと満足している | 5. わからない |
| 3. どちらかというと満足していない | |

(3) 今朝は充実していますか。(□は1つだけ)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 充実している | 4. 充実していない |
| 2. どちらかというと充実している | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというと充実していない | |

(4) 生きがいにしているものはありますか。(□は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. ある | 4. ない |
| 2. どちらかというとある | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというとない | |

(5) 地域への愛着はありますか。(□は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. ある | 4. ない |
| 2. どちらかというとある | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというとない | |

(6) あなたは今、幸せだと感じますか。(□は1つだけ)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. とても幸せだと感じる | 4. 幸せでないと感じる |
| 2. どちらかというと幸せだと感じる | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかというと幸せでないと感じる | |

(7) あなたは幸福な生活のために必要なことはどんなことだと思いますか。(□は3つまで)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 健康であること | 12. 地域に良いの場があること |
| 2. 食生活が良好であること | 13. 賢れる人がいること |
| 3. 住まいがあること | 14. 地域に愛着があること |
| 4. 生活に経済的な余裕があること | 15. 人から頼りにされること |
| 5. 家族との関係が良好なこと | 16. 自分が活躍する場があること |
| 6. 災害に対する備えができていること | 17. 社会に貢献していると感じること |
| 7. 治安が保たれていること | 18. 働く場所があること |
| 8. 食の安全が保たれていること | 19. 仕事にやりがいを感じること |
| 9. 生活環境が良好なこと | 20. 生きがいがあること |
| 10. 近所づきあいが良好なこと | 21. 余暇が充実していること |
| 11. 地域活動・行事に参加できること | 22. その他() |

図3 あなたのふだんの暮らしで心がけていることについておききします。

(1) 日ごろから医療に対する備えをしていますか。(Oは1つだけ)

- 1. している
- 2. どちらかというとしている
- 3. どちらかというとしていない
- 4. していない
- 5. どちらともいえない

(2) かかりつけ医[※]がいますか。(Oは1つだけ)

- 1. いる
- 2. いない

[※]かかりつけ医…医師などの病気や体の不調を感じた際に相談したり、自分の健康について相談したりする決まった医療機関(医師)のことです。

(3) (2)で「1. いる」と答えた方におききします。

かかりつけの医療機関を教えてください。(Oはいくつでも)

- 1. 地域の病院や診療所
- 2. 総合病院(済生会松阪総合病院、松阪市民病院、松阪中央総合病院など)
- 3. その他()

(4) あなたは、この1年間で運動(散歩を含む)・スポーツ(登山、ハイキング、キャンプなどの野外活動を含む)をどの程度行っていますか。いろいろなスポーツを行っている人は、トータルで(合わせて)お答えください。(Oは1つだけ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ほぼ毎日 | 6. 月に1回 |
| 2. 週に4~5回 | 7. 年に6~10回 |
| 3. 週に2~3回 | 8. 年に1~5回 |
| 4. 週に1回 | 9. 特にしていない |
| 5. 月に2~3回 | |

(5) 最近(この2~3年間で)、松阪市の公共スポーツ施設(散歩やウォーキングなどで総合運動公園、中津台運動公園等の利用や小中学校の夜間開放を含む)を利用していますか。

(Oは1つだけ)

- 1. よく利用する
- 2. たまに利用する(年に数回程度)
- 3. あまり利用しない(これまでに数回利用した程度)
- 4. 利用したことがない

問4 あなたのお住まいの地域づくりについておききします。

- (1) あなたのお住まいの地域の住民自治協議会(まちづくり協議会)[※]を知っていますか。
(○は1つだけ)

- 1. 知っている
- 2. 聞いたことはあるがくわしくは知らない
- 3. 知らない

[※]住民自治協議会(まちづくり協議会)…住民協議会、自治会連合会、公民館と市が住民自治のあり方を協議した結果できた、地域の住民等が身近な地域の問題を自主的に解決し、地域の特性を生かして自発的に地域づくりを行う組織です。

- (2) あなたはお住まいの地域の住民自治協議会(まちづくり協議会)のまちづくり活動(情報活動・防災訓練・お祭りなど)に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

- 1. 積極的に参加している
- 2. ときどき参加している
- 3. 参加していない

問5 市全般に関することについておききします。

- (1) あなたが思う松阪市の良いところはどんなことですか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|------------------------------------|
| 1. 公園や憩いの施設が整っている | 14. 防災対策が進んでいる |
| 2. 緑が比較的多く自然環境に恵まれている | 15. 駐車などの公害が少ない |
| 3. 道路が整備されている | 16. 歴史や伝統がある |
| 4. バスや鉄道など、公共交通の便が良い | 17. 商業や事業を行うのに有利 |
| 5. 買い物が便利 | 18. 情報・通信が整備されている |
| 6. 働く場所がある | 19. 市の情報公開や情報提供が積極的 |
| 7. 子育てや子どもの教育の環境が整っている | 20. ごみが落ちていない |
| 8. 保健・福祉施設が整っている | 21. 観光資源が豊富 |
| 9. 文化・スポーツなどの施設が整っている | 22. 食べ物がおいしい |
| 10. 医療施設、救急医療が整っている | 23. 交通マナーが良い |
| 11. 人と人とのつながりがある | 24. 空気がきれい |
| 12. 市政に参加する機会が多い | 25. 上下水道やごみ処理など、生活に基本となる施設が整備されている |
| 13. 治安が良い | 26. その他() |

(2) あなたが思う松阪市の良くないところはどんなことですか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 1. 公園や憩いの施設が整っていない | 14. 防災対策が遅れている |
| 2. 緑が少なく自然環境に恵まれていない | 15. 噴音などの公害が多い |
| 3. 道路が整備されていない | 16. 歴史や伝統がない |
| 4. バスや鉄道など、公共交通の便が悪い | 17. 商業や事業を行うのに不利 |
| 5. 買い物が不便 | 18. 情報・通信が整備されていない |
| 6. 働く場所がない | 19. 市の情報公開や情報提供が消極的 |
| 7. 子育てや子どもの教育の環境が整っていない | 20. ごみが落ちている |
| 8. 保健・福祉施設が整っていない | 21. 電光高圧が少ない |
| 9. 文化・スポーツなどの施設が整っていない | 22. 食べ物がおいしくない |
| 10. 医療施設、救急医療が整っていない | 23. 交通マナーが悪い |
| 11. 人と人とのつながりが薄い | 24. 空気が汚れている |
| 12. 市政に参加する機会が少ない | 25. 上下水道やごみ処理など、生活に基本となる施設が整備されていない |
| 13. 治安が悪い | 26. その他() |

(3) あなたは総合的にみて松阪市は住みやすいところだと感じますか。(○は1つだけ)

- | |
|------------------|
| 1. 住みやすい |
| 2. どちらかというと住みやすい |
| 3. どちらかというと住みにくい |
| 4. 住みにくい |
| 5. どちらともいえない |

問6 (1)~(39)の項目について、横浜市の政策に対し、あなたの気持ちに最も近いものを満足度、重要度でそれぞれ1つずつ選んで、□をつけてください。

	満足度					重要度				
	高 く あ る も の	や う だ い も の	中 く あ る も の	や う だ い も の	低 く あ る も の	高 く あ る も の	や う だ い も の	中 く あ る も の	や う だ い も の	低 く あ る も の
(1)地震や台風などの災害に強いまちづくり (防災対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(2)浸水被害の緩減に向けた河川改修や雨水 排水施設の整備(浸水対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(3)交通事故のないまちづくり(交通安全対 策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(4)犯罪をなくし、安全で安心して暮らせるま ちづくり(防犯対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(5)中心市街地の賑わいをつくるまちづくり (市街地・拠点等の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(6)安全で快適に利用できる道路づくり(道 路の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(7)地域における多様な移動手段の確保(公 共交通の充実)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(8)安全で安心しておいしく飲むことができる水 の提供(上水道の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(9)生活排水の適切な処理による水質保全 (下水道の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(10)安全で快適に生活できる住環境づくり (住環境の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(11)気軽に利用できる憩いの場としての公 園や緑地の整備(公園・緑地の整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(12)森林や河川・海など豊かな自然を守って いく取組(自然環境の保全)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(13)ごみを減らしたり、ごみを再利用する取 組(資源化(ごみ)対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(14)さまざまな災害にすばやく対応できる 地域の備蓄力(備蓄力の充実)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(15)元気に楽しく暮らせるよう年齢層に応じ た健康づくり(健康づくりの推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(16)どこでも、いつでも安心して病院や診療 所にかかる取組(保健・医療の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(17)さまざまな福祉機関を地域で支え合う まちづくり(地域福祉の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(18)お年寄りの方が地域で安心して暮らせ るまちづくり(高齢者福祉の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(19)障がいを持つ方が地域で安心して暮ら せるまちづくり(障がい福祉の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(20)こどもたちがのびのび育つ環境づくり (児童・家庭福祉の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

	満足度					重要度				
	満足	やや満足	どちら	やや不満	不満	満足	やや満足	どちら	やや不満	不満
(21) こどもたちが安心して教育を受けられる環境づくり(学校教育の充実)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(22) こどもや若者がすこやかに成長できるまちづくり(青少年の健全育成)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(23) 生活にわたる学習環境とその成果を生かせる環境づくり(生涯学習の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(24) 地域の歴史や藝術文化を生かしたまちづくり(文化活動の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(25) 気軽にスポーツを行うことができる環境づくり(スポーツの推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(26) 郷土の特色を生かした農業・水産業の取組(農業・水産業の振興)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(27) 病院保全や森林資源の活用促進などの取組(林業の振興)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(28) 魅力的な中小企業の支援など地域の産業を育てる取組(商工業の振興)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(29) 企業誘致を促進し雇用の確保に努める取組(企業誘致の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(30) 地域資源を生かした観光政策(観光の振興)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(31) 働く人がいきがいをもって働ける魅力ある環境づくり(雇用・労働者対策)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(32) 人物が尊重され、安心して幸せに暮らせるまちづくり(人権の尊重)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(33) 男性と女性が対等の立場で個性と能力を発揮できる社会づくり(男女共同参画の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(34) 外国人住民にも暮らしやすいまちづくり(多文化共生の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(35) すべての人が安全で安心して生活できるバリアフリー社会の実現(バリアフリー社会の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(36) 市民と行政との協働を推進するまちづくり(市民参加の推進)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(37) 中山間地域の地域資源を活用したまちづくり(中山間地域の振興)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(38) 市民生活の利便性を高める情報通信社会の取組(情報・通信の環境整備)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
(39) 市の情報公開や情報提供を積極的に行う行政体制(情報公開・情報提供)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問7 あなたは松阪市の政策に対して、総合的にみてどのように感じていますか。(□は1つだけ)

- | | | |
|---------|---------|-------|
| 1. 満足 | 3. ふつう | 5. 不満 |
| 2. やや満足 | 4. やや不満 | |

ここからは、
「松阪市の個々の課題について」
おききします。



スポーツのチカラを活用した健康まちづくりについて

問8 松阪市では、「伝えたい！スポーツのチカラ」プロジェクトや「みえ松阪マラソン」の開催など、スポーツに関する話題を積極的に発信していますが、最近、あなたはスポーツに取り組んだことがありますか。（〇は1つだけ）

1. スポーツに取り組んでいる
2. 現在は取り組んでいないが、取り組もうと思っている
3. 現在は取り組んでいないが、スポーツを見たり、スポーツボランティアに参加しようと思っている
4. 取り組む予定はない
5. その他()

問9 10年前と比べてスポーツをする市民（20歳以上）の割合が増えています。その要因は何だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. スポーツ大会（フルマラソン、市長杯スポーツ大会など）やイベントの増加による参加機会の充実による
2. 総合運動公園の完成などスポーツ施設環境の充実による
3. 健康志向により体を動かすことが健康につながるとの意識の向上による
4. その他()
5. わからない

問10 松阪市では、スポーツのチカラ「スポーツと運動したまちづくり」の一環として、市民の皆さんと一緒にスポーツボランティアへの参加によりスポーツを「支える」喜びを感じ、よりスポーツに興じることで、さらなる健康づくりにつなげていきたいと考えています。今後も、スポーツイベントを通じボランティア参加の機会を増やしていくこうと考えていますが、あなたはこのような取組に参加したいと思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 参加したい | 4. 参加したくない |
| 2. どちらかといえば参加したい | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば参加したくない | |

観光施策について

問11 あなたが旅行に行くとき、何を重視して行き先を決めますか。（〇は3つまで）

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 歴史・文化 | 7. 芸術鑑賞 |
| 2. まちなみ | 8. 宿泊施設 |
| 3. グルメ・食事 | 9. 温泉 |
| 4. 特産品・お土産 | 10. アクセスのしやすさ |
| 5. 自然 | 11. 周辺観光スポットの数 |
| 6. アクティビティ | 12. その他() |

問12 多くの観光客に松阪市を訪れてもらうには、どうPRすればよいと思いますか。(Qは1つだけ)

1. 歴史・文化のまちとしてPR(松坂城跡などの史跡、御城番屋敷や国宝船形埴輪などの文化財、豪商のまちの古い町並みなど)
2. お肉のまちとしてPR(松阪牛・松阪駄焼き肉・松阪豚)
3. 食のまちとしてPR(上記2.以外)
4. 特產品をPR(松阪ちめん、松阪茶など)
5. 美かな自然をPR(柳田川、香風峡など)
6. 豊土の偉人をPR(猪生氏継、三井高利、本居宣長、松浦武四郎など)
7. その他()

問13 どのようなところに向けたPRや情報発信をすればよいと思いますか。(Qは2つまで)

- | | | |
|--------|-------|-----------|
| 1. 首都圏 | 4. 岐内 | 7. その他() |
| 2. 西日本 | 5. 市内 | |
| 3. 東海圏 | 6. 国外 | |

問14 どのような方法で観光PRや情報発信をすればよいと思いますか。(Qは3つまで)

1. イベント出展(各種まつりや物産展、催し物など)
2. WEB(WEBサイトの充実、WEB広告の活用、PR動画作成など)
3. SNS(Instagram 、Facebook 、X(旧Twitter) 、LINE 、YouTube など)
4. テレビ広告
5. 新聞・ラジオへの広告掲載
6. 雑誌・旅行情報誌への広告掲載
7. ふるさと創税によるPR
8. その他()

問15 もし、あなたが観光客などから松阪市のことを見たずねられた場合、何を紹介(自慢)しますか。(Qは1つだけ)

1. 歴史、文化、まちなみ(例:松坂城跡などの史跡、御城番屋敷や国宝船形埴輪などの文化財、豪商のまちの古い町並みなど)
2. グルメ(松阪牛・松阪駄焼き肉・松阪豚)
3. グルメ(上記2.以外)
4. 特產品、お土産(松阪ちめん、松阪茶など)
5. 自然、アクティビティ(柳田川、香風峡など)
6. 豊土の偉人(猪生氏継、三井高利、本居宣長、松浦武四郎など)
7. その他()
8. 特にない

問16 あなたは、松阪市を観光地だと思いますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 観光地である | 4. 観光地ではない |
| 2. どちらかといえば観光地である | 5. どちらでもない |
| 3. どちらかといえば観光地ではない | |

伝統産業に対する支援について

問17 地域の文化的資源、観光資源として、まちづくりを社会面や経済面で支えてきた、松阪牛伝統育成や松阪もめん、造り屋町などの伝統産業は、担い手不足や生活様式等の変化を要因に技術の伝承および経営が厳しい状況にあります。地域産業の基盤としてだけでなく、松阪市の魅力をアピールする上で欠かすことのできない伝統産業に対し個別支援、補助することは、必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 支援するべき | 4. 支援するべきではない |
| 2. どちらかといえば支援するべき | 5. どちらともいえない |
| 3. どちらかといえば支援するべきではない | |

シビックプライドについて

「シビックプライド」とは、地域に誇りと愛情を持ち、その発展や魅力向上に積極的に関わる意緒を表します。

問18 松阪市では、文化や歴史などの郷土教育を通じて、こどもたちの松阪市に対する愛着・誇りを育む教育を進めていますが、あなたは松阪市というまちに対して「シビックプライド」を持っていると感じますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 大変持っている | 問19へお進みください |
| 2. まあまあ持っている | 問19へお進みください |
| 3. あまり持っていない | 問20へお進みください |
| 4. ほん持っていない | 問20へお進みください |
| 5. わからない | 問20へお進みください |

問18で「1. 大変持っている」「2. まあまあ持っている」と答えた方におききします

問19 松阪市のどのようなところに愛着・誇り・シビックプライドを感じますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1. 歴史的な名所 | 9. 高い教育レベルや充実した教育施設 |
| 2. 美かな自然 | 10. 充実した働く場所 |
| 3. おいしい食事や食文化 | 11. 充実した医療施設 |
| 4. 充実した公共施設 | 12. 充実した商業施設 |
| 5. お祭りや工芸品などの伝統文化 | 13. 人との出会いやつながり |
| 6. 便利な公共交通 | 14. 地域コミュニティの団結力 |
| 7. きれいな景色 | 15. 地元のスポーツチームや地元出身選手の活躍 |
| 8. 良い治安 | 16. その他() |

問20 松阪市というまちに対して「シビックプライド」を持つ人が増えると、魅力的なまちになると思いますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. とても思う | 4. まったく思わない |
| 2. まあまあ思う | 5. わからない |
| 3. あまり思わない | |

食品ロス削減の取組について

問21 あなたは、現在、まだ食べることができる食品が、生産、製造、流通、販売、消費等の段階で日常的に廃棄されていることを知っていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1. よく知っている | 4. まったく知らない |
| 2. 知っている | 5. わからない |
| 3. あまり知らない | |

問22 松阪市が今後、食品ロスの削減をさらに推進するため、市、事業者、市民の意識等を明確にした食品ロスに関する条例制定の取組等を進めることができますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 必要である | 4. 必要でない |
| 2. どちらかといえば必要である | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば必要でない | |

フードドライブの推進について

生活困窮者への支援活動やこども食堂の運営等を行う団体に対し、物資や支援活動に関する情報を見ることなど、地域の支援活動の強化を目的として令和7年2月5日に、松阪市、松阪市社会福祉協議会、特定非営利活動法人フードバンク愛知の3者で「ひろがる・つながるフードドライブ連携協定」を締結しました。そのような中、こういった取組に対する市民の意識やさらなる施策の推進についておききします。

問23 あなたは、企業や家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、こども食堂、福祉施設等に寄付する活動、いわゆる「フードドライブ」という取組を知っていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 知っている | 3. ほとんど知らない |
| 2. ある程度知っている | 4. 知らない |

問24 生活困窮などにより食料支援が必要な人が一定数いる中で、市内では、松阪市社会福祉協議会をはじめ民間の多様の団体でこうしたフードドライブの取組が現在も行われていますが、他の自治体ではフードバンク団体に対し支援を行っているところもあります。一方で、生活保護をはじめ社会保険制度が確立されていることから、民間の意識によってなされる形のほうが望ましいというご意見もあります。

松阪市として生活困窮者や貧困家庭のこども等のためにフードドライブの取組をさらに支援していくことについて、あなたは賛同しますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 賛同する | 4. 賛同しない |
| 2. どちらかといえば賛同する | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば賛同しない | |

ゼロカーボンシティの実現に向けて

松阪市は、2023(令和5)年2月15日、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざした「松阪市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その実現に向けて、国と同水準の目標を掲げた「松阪市ゼロカーボンビジョン」を策定しました。

図 25 あなたは、地域温暖化の防止や脱炭素社会の実現に関心がありますか。(□は1つだけ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 非常に関心がある | 4. まったく関心がない |
| 2. 関心がある | 5. わからない |
| 3. あまり関心がない | |

図 26 横浜市の「ゼロカーボン」や「カーボンニュートラル」などと呼ばれる脱炭素社会の実現をめざした取組について、知っているものを選んでください。(□はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 1. 公共施設の太陽光発電の導入 | 4. ZEH(ゼロエネルギー住宅)、蓄電池、宅配ボックス等への補助金 |
| 2. 公共施設のLED照明への切替 | 5. 環境イベントの実施 |
| 3. 公用車の電気自動車化 | 6. 特に知っているものはない |

図 27 地域温暖化の防止や脱炭素社会の実現のため、あなたがすでに取り組んでいるものがありますか。(□はいくつでも)

- | | |
|---|---|
| 1. ZEH(ゼロエネルギー住宅)の購入や
自宅へ太陽光パネルや蓄電池を設置 | 9. ごみの分別の徹底 |
| 2. 自宅の窓を断熱窓に取り換えるなどの
省エネリフォーム | 10. マイボトルやマイバッグを使う |
| 3. 省エネ家電への買い替え | 11. フリーマーケットを利用したり、モノや服を
修理するなどして長く使うなどサステナブル
な生活 |
| 4. 日常的な節電や節水 | 12. 環境保全活動などへの参加 |
| 5. 通勤や通学はなるべく自転車や公共
交通機関を使う | 13. その他() |
| 6. 宅配ボックスを使う | 14. 今は取り組んでいないが、これから始め
ようと思っている |
| 7. なるべく地元産の食品や製品を選ぶ | 15. 今後も取り組むつもりはない |
| 8. 食べ残さない、食材を使いきるなど
食品ロスをなくす | |

図 28 今後、さらに脱炭素化施策を促進していくため、横浜市が取り組むべきものとして、あなたの考えに近いものに□をつけてください。(□は3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1. ホームページやSNSを活用した脱炭素
施策や補助金等の情報発信 | 7. 中小企業の脱炭素化への取組に対する
補助制度の充実 |
| 2. 食品ロスの削減や食品残渣の有効活用 | 8. 公共施設への新たな技術(ペロブスカイト
太陽電池 ^{※1} やV2H ^{※2} など)の導入による
発電用予備電源の確保 |
| 3. 歩行者中心のまちづくりや自転車が利用
しやすい都市空間の整備 | 9. J-クレジット制度 ^{※3} 等のビジネスモデルを
活用した新たな財源の確保 |
| 4. 公共交通のEV(電気自動車)化やEV
充電設備の充実 | 10. その他() |
| 5. こどもや地域への脱炭素教育や啓発 | |
| 6. 市民の脱炭素化への取組(省エネ・創エネ設備
やEV購入など)に対する補助制度の充実 | |

※1ペロブスカイト太陽電池……鉛酸鉄の材料を用いた太陽電池で、フィルム型などがある

※2V2H……「Vehicle to Home」の略称。電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーに貯めている電力を、自宅で使えるようにする機能

※3J-クレジット制度……省エネ・脱炭素設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量
や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として額が算定する制度

COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度について

図 29 あなたは COPD(慢性閉塞性肺疾患) という病気を知っていますか。(〇は 1 つだけ)

- 1. どんな病気か知っている
- 2. 聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 3. 知らない

*COPD(慢性閉塞性肺疾患)…たばこの煙などの有害物質を吸い続けることで肺や気管支に慢性的な炎症を起こして、息切れや咳がひどくなり呼吸困難を招く進行性の病気。以前は、肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれていました。

広報全般について

図 30 松阪市の情報を主にどのような方法で得ていますか。(〇は 3 つまで)

- 1. テレビ
- 2. ラジオ
- 3. 新聞
- 4. 松阪市ホームページ
- 5. 松阪ナビ 
- 6. 広報まつさか
- 7. SNS(Instagram , Facebook )
- 8. 行政チャンネル(アイウエーブまつさかなど)
- 9. YouTube
- 10. 自治会などの回覧
- 11. 知人・家族のクチコミ
- 12. インターネットサイト(ネットニュース、個人ブログなど)
- 13. その他()

図 31 松阪市ホームページで記事は探しやすいですか。(〇は 1 つだけ)

- 1. 探しやすい
- 2. まあまあ探しやすい
- 3. 少し探しにくい
- 4. 探しにくい
- 5. その他(探しにくかった理由など) ()

図 32 広報まつさかを読んでいますか。(〇は 1 つだけ)

- 1. 毎月読んでいる 図 33 へお進みください
- 2. 大体読んでいる 図 33 へお進みください
- 3. ときどき読む 図 33 へお進みください
- 4. ほとんど読まない 図 34 へお進みください
- 5. 読んだことがない 図 34 へお進みください
- 6. 知らない 図 34 へお進みください

図 32 で「1. 每月読んでいる」「2. 大体読んでいる」「3. ときどき読む」と答えた方におききします

図 33 広報まつさかをどのような方法で読んでいますか。(〇はいくつでも)

- 1. 自宅に届いた冊子を読んでいる
- 2. 公共施設やスーパーなどで受け取った冊子を読んでいる
- 3. 松阪市ホームページから閲覧している
- 4. 松阪ナビの通知からスマートフォンなどで読んでいる
- 5. カタログポケットから読んでいる
- 6. その他()

問34 広報まつさかをリニューアルしたほうがよいと思いますか。(Qは1つだけ)

- | |
|---------------------------------|
| 1. リニューアルしたほうがよい…………問35へお進みください |
| 2. どちらでもよい…………問35へお進みください |
| 3. リニューアルしなくてよい…………問36へお進みください |

問34で「1. リニューアルしたほうがよい」「2. どちらでもよい」と答えた方におきぎします

問35 リニューアル後の広報まつさかに求めらるものは何ですか。(Qは3つまで)

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 情報量の多さ | 8. 健康・育児・教育などに関する情報の充実 |
| 2. 文章の分かりやすさ | 9. 商座や催し、展示会などの情報の充実 |
| 3. 文字の大きさ | 10. スポーツ、レジャー、観光などの情報の充実 |
| 4. 読みたい記事の探しやすさ | 11. 防災に関する情報の充実 |
| 5. 読みやすいレイアウト | 12. 地域の話題やまちの歴史などの情報の充実 |
| 6. 写真やイラストの充実 | 13. その他() |
| 7. 市の事業や制度に関する情報の充実 | |

問36 行政チャンネル(123ch)をご覧になつたことはありますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 番組更新のタイミングで見ている | 4. 必要な時のみ |
| 2. 週1回以上 | 5. 見たことがない |
| 3. 月1回以上 | 6. 知らない |

問37 行政チャンネル(123ch)で放送したすべての番組が視聴できる横浜市公式 YouTube をご覧になつたことはありますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 番組更新のタイミングで見ている | 4. 必要な時のみ |
| 2. 週1回以上 | 5. 見たことがない |
| 3. 月1回以上 | 6. 知らない |

問38 行政チャンネル(123ch)で取り扱ってほしい・充実してほしい情報はどのようなものですか。(Qはいくつでも)

- | |
|----------------------|
| 1. 市の事業や制度の紹介など |
| 2. 健康・育児・教育などに関する情報 |
| 3. 商座や催し、展示会などの情報 |
| 4. スポーツ、レジャー、観光などの情報 |
| 5. 防災に関する情報 |
| 6. 地域の話題やまちの歴史などの情報 |
| 7. その他() |



横浜市ホームページ
(行政チャンネル情報)

各種手続きのオンライン化について

この用語では、個人や事業者、団体等が行政に行う申請や届出などの手続きを「行政への手続き」と呼びます。

問39 あなたは、これまでにご自身で「行政への手続き」をしたことがありますか。
(〇は1つだけ)

- 1. ある問40へお進みください
- 2. ない問43へお進みください
- 3. わからない問43へお進みください

問39で「1. ある」と答えた方におききします

問40 その「行政への手続き」が必要であることをどのように知りましたか。(〇はいくつでも)

- 1. インターネットやSNS等で知った
- 2. 新聞記事やテレビ放送で知った
- 3. 市の広報紙で知った
- 4. 市から届いた文書で知った
- 5. 市役所の職員からの説明を受けて知った
- 6. 家族や知人から聞いて知った
- 7. 利用施設からの説明等で知った
- 8. その他()

問39で「1. ある」と答えた方におききします

問41 松阪市では「行政への手続き」をパソコンやスマートフォン等から行うことができる「オンライン化(オンライン申請)」を進めていますが、あなたは、これまでに松阪市の「行政への手続き」で、オンライン申請を利用したことがありますか。(〇は1つだけ)

- 1. ある問43へお進みください
- 2. ない問42へお進みください
- 3. わからない問43へお進みください

問41で「2. ない」と答えた方におききします

問42 あなたが、今後オンラインで「行政への手続き」をするためには何が必要だと思います。
(〇はいくつでも)

- 1. 手続きに対応する機器(パソコンやスマートフォン、タブレットなど)を持つこと
- 2. 手続きに対応する機器(パソコンやスマートフォン、タブレットなど)の操作方法を知っていること
- 3. オンラインでどのような手続きができるかを知っていること
- 4. オンラインでできる手続きが多くなること
- 5. 手続きの操作方法が分かりやすく、使いやすいこと
- 6. 手続きの方法や手順などの丁寧な説明があること
- 7. 手続きに必要な個人情報が安全に守られていること
- 8. 手続きが正しく送信され、市役所で受領されたとわかること
- 9. 職員による対面での支援があること
- 10. その他()
- 11. 特になし

カスタマーハラスメントに対する市の取組について

カスタマーハラスメント(顧客や利用者が事業者やその従業員に対して行う、過度で不当な要求や暴力的な言動。以下「カスハラ」)は、労働者への心理的・身体的負担、離職率の増加、業務効率の低下など、労働環境や社会全体に深刻な影響を及ぼす可能性があるものです。

このようなカスハラに対して、市が今後どのような取組を行う必要があるか、市役所職員を対象とした上で検討を進めることが必要となります。

問43 あなたは、カスバラについて知っていますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. 知っている | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるがくわしくは知らない | |

問44 あなたは、カスバラを受けた経験がありますか。(Oは1つだけ)

- | | |
|-------|---------------|
| 1. ある | ……問45へお進みください |
| 2. ない | ……問46へお進みください |

問44で「1. ある」と答えた方におききします

問45 あなたは、どのような状況でカスバラを受けましたか。具体的な例を教えてください。(Qはいくつでも)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 飲食店での接客時 | 4. 病院やクリニックでの業務中 |
| 2. 小売店での接客時 | 5. その他(具体例) |
| 3. 電話やオンラインでの対応時 | |

問46 あなたは、企業や組織がカスバラに効果的に対応できていると思いますか。(Oは1つだけ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 十分対応できている | 4. まったく対応できていない |
| 2. ある程度対応できている | 5. わからない |
| 3. あまり対応できていない | |

問47 全国的にカスバラ条例を施行する自治体が増えてきている一方で、カスバラについては、ちょっとしたものの言い方がカスバラと指摘されるなど、「通常の要求と線引きがわからにくく、コミュニケーションに障害するような過度を指さかねない」といった意見があるとともに、カスバラを認定することもかなり懸念の声が指摘されています。

あなたは、横浜市においてもカスバラ防止に特化した条例が必要だと思いますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 必要だと思う | 4. まったく必要と思わない |
| 2. どちらかといえば必要だと思う | 5. どちらともいえない |
| 3. あまり必要と思わない | |

能力不足を理由にした職員の免職処分について

地方公務員法に基づき、勤務実績がよくない、適格性を欠いている、心身の故障により職務遂行に支障があるなどを理由に課されるのが分限免職(免職、休職、降任、降級)であり、市役所で働く職員に対して適用される制度です。

分限免職は、組織の効率的な運営を図るために制度の一環ですが、その適用にあたっては、職員の権利や組織の透明性を考慮し、慎重な判断と公平な手続きが求められます。

問48 令和6年に佐賀県が、「能力不足」を理由に職員を「解雇」に相当する分限免職処分にしていたことがニュースとなりました。半年間に及ぶ研修後も改善がみられず、最下位の職位に降任しても見合った仕事ができないと判断し、免職処分となりました。

あなたは、公務員が「能力不足」を理由に免職となることについてどう思いますか。(Qは1つだけ)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 賛成 | 4. 反対 |
| 2. どちらかというと賛成 | 5. わからない |
| 3. どちらかというと反対 | |

問49 あなたは、能力不足とみなされた職員に対するサポートや改善策として何が必要だと思いますか。(□はいくつでも)

- | | |
|---|-------------|
| 1. さらなる研修や再教育 | 3. 業務内容の調整 |
| 2. メンター制度の導入(経験豊富な職員が
メンターとなり、個別指導やアドバイスを
提供する) | 4. 他の部署への異動 |
| | 5. その他() |

松阪駅西地区に整備する施設について

松阪駅西地区施設整備計画については、市民ワークショップを経て、平成31年3月に作成された「松阪駅西地区複合施設基本構造」を基に、公民連携により事業を進めるため民間事業者導入の準備を行っています。当時の市民ワークショップでは、「求める構造」としてホテル、商業施設、ホール、行政機能などさまざまな機能を持つ複合施設として位置づけられており、公共機能部分については、市が賃料を支払ってテナント入居することを想定していました。しかしながら昨年度、民間事業者導入の準備として民間企業へアンケート調査およびヒアリングを実施したところ、複数の企業から、事業に興味はあるが、行政機能等の公共機能を含めた施設整備としては施設資材が高騰している現状において、事業の採算性等から難しい面も多く、できれば民間施設のみで施設整備を行いたいという回答もありました。このような状況下において、駅西地区のにぎわいのまちづくりについておききします。

問50 松阪駅西地区に整備する施設において、「一つの複合施設」に市がテナント入居するという形にこだわらず、一体的な土地利用の中で、公共機能部分については、市が直接整備することも検討しています。

- あなたは、このような松阪駅西地区の整備についてどのように思いますか。(□は1つだけ)
- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 1. にぎわいの創出を目的として事業を
進めるべき | 2. 今のままの駅西地区でよい |
| | 3. どちらともいえない |

市施設における使用料について

市の機運する文化ホールや公民館、グラウンド、体育館等の施設使用料については、令和4年4月1日に料金改定を行いました。

令和3年2月に策定した「松阪市施設使用料等の見直し方針」では、受益者負担の公平性を確保するために、経済状況、社会動向、提供するサービス内容等を勘案したうえで、原則5年毎に定期的な見直しを行うこととしています。

近年、施設の老朽化等にともない維持管理費が増加してきており、加えて、社会情勢等も変化するなかで、施設を利用する方が、その対価として施設の運営に係る費用の一部を負担する「受益者負担」の観点等も加味し、一定の方向性を示していく必要があると考えています。

問51 あなたは、市施設の使用料について、どのように感じていますか。(□は1つだけ)

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 高い | 4. どちらかといえば安い |
| 2. どちらかといえば高い | 5. 安い |
| 3. ふつう(適当) | 6. わからない、または使用したことがない |

問52 市施設の使用料は、施設費を除いた、人件費や電気代等から計算した金額を利用者に負担していただいている。現在、物価高騰が続いている状況の中で、見直しを行うと施設の使用料は高くなると考えられますが、あなたは見直しについてどう思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--|--|
| 1. 適切な施設の維持のため物価高騰にともなうコスト増加を使用料に反映し高くすべきだと思う | 3. 物価高騰により実計の負担が増えている現状を考慮し、施設の使用料を安くすべきだと思う |
| 2. 物価高騰などにともなうコスト増加について、市民全体の負担(税金)として使用料を据え置くべきだと思う | 4. 見直しについて特に意見はない、またはわからない |
| | 5. その他() |

公民館の使用料と利用、公民館講座の受講料について

公民館は誰もがスポーツや趣味・文化を楽しめる場を提供し、生涯学習を推進する施設です。そのため、自主的に活動するサークルに対して部屋の使用料を無料にしており、また公民館が主催する講座についても受講料(材料費を除く)を無料にしています。多数の方に利用してもらうことで社会教育の向上につながり、また、活動の場所を提供することで市民のつながりができ、地域活性化に貢献しています。令和6年度には、延 26,249 人の方が講座を受講し、821 団体がサークル活動で利用していますが、利用者が固定化している傾向も見受けられます。

また、施設の老朽化等にともない維持管理費(総務、警備、清掃、消防設備点検、光熱水費、建物借上料、事務機器リース料等)など公民館を管理・運営するための費用は、令和5年度の決算額で約1億4,700万円となっています。この費用はすべて税金で賄われていますが、昨今の物価高騰の影響もあり年々負担額が大きくなっています。

このような状況において、市民が税金を平等に負担するという考え方のもと、公民館を利用する方に一定程度の負担を求めるかを検討しています。

問53 市民が公民館を使用して自主的なサークル活動を実施する場合に、一定程度の使用料の負担を求めるについて、あなたは賛同しますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 賛同する | 4. 賛同しない |
| 2. どちらかといえば賛同する | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば賛同しない | |

問54 公民館講座を受講する場合に受講料を負担することに、あなたは賛同しますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 賛同する | 4. 賛同しない |
| 2. どちらかといえば賛同する | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば賛同しない | |

人権尊重・男女の地位の平等について

問55 松阪市は人権が尊重されている社会になっていると感じますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 感じる | 3. どちらかといえば感じない |
| 2. どちらかといえば感じる | 4. 感じない |

問56 家庭生活において男女の地位が平等になっていると思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 男性のほうが優遇されている | 4. どちらかといえば女性のほうが優遇されている |
| 2. どちらかといえば男性のほうが優遇されている | 5. 女性のほうが優遇されている |
| 3. 平等である | 6. どちらともいえない |

ここからは、
「障がい福祉に関するアンケート調査」
になります。



日頃より、松阪市の福祉行政にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

現在、本市では令和9年度を初年度とする新たな「松阪市障がい者計画・障がい(児)福祉計画」の策定に向けた作業を進めています。この調査は、皆さまの福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるために実施するものです。

この調査は、無記名でご回答いただくため、回答者が特定されたり個人の回答内容が明らかにされたりすることはございません。また、回答いただいた内容は、統計的処理の上、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用されます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

【20ページから24ページに関するお問い合わせ先】

松阪市 健康福祉部 障がい福祉課 TEL:0598-53-4059
FAX:0598-26-9113

障がいのある人などに対する理解について

図57 あなたの身边に障がいのある人はいますか。(□は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 自分自身がそうである | 3. いない |
| 2. 身近な人がそうである | |

図58 障がいのある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことをめざす「共生社会」という考え方について、あなたはどう思いますか。(□は1つだけ)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 共感する | 4. 共感しない |
| 2. どちらかといえば共感する | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば共感しない | |

図59 障がいのある人などに対し、人々の理解が進んでいると思いますか。(□は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. かなり進んでいる | 3. あまり進んでいない |
| 2. ある程度進んでいる | 4. まったく進んでいない |

図60 日頃の生活の中で、障がいのある人などに対する差別や偏見などを感じることはありますか。(□は1つだけ)

- | | |
|-------------|----------------|
| 1. よく感じる | ……・図61へお進みください |
| 2. ときどき感じる | ……・図61へお進みください |
| 3. あまり感じない | ……・図62へお進みください |
| 4. まったく感じない | ……・図62へお進みください |

問60で「1.よく感じる」「2.ときどき感じる」と答えた方におききします

問61 障がいのある人などへの差別や偏見を感じるのは、どのような時ですか。(□はいくつでも)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1.教育の場面 | 7.入店拒否など店の対応や店員の態度 |
| 2.仕事や収入の面 | 8.交通機関などが配慮されていない時 |
| 3.近所づき合い | 9.病名などが人に知られた時 |
| 4.地域の行事や集まり | 10.非難不審などと誤解される時 |
| 5.まちかどなどでの人の視線 | 11.その他() |
| 6.市役所職員の対応 | |

問62 あなたは、「ヘルプマーク」を知っていますか。(□は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------|
| 1.内容まで知っている | 3.知らない |
| 2.名前を聞いたことがある | |

問63 障がいのある人への差別をなくすことを目的として、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、令和3年6月には法改正が行われました(令和6年4月施行)。あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(□は1つだけ)

- | |
|-----------------------------|
| 1.法律の内容を、改正内容も含めて知っている |
| 2.内容は知っているが、法律が改正されたことは知らない |
| 3.内容は知らないが、法律があることは知っている |
| 4.知らない |

問64 障がいのある人などに対する理解を深めるためには何が必要だと思いますか。(□はいくつでも)

- | |
|--|
| 1.子どもの時から、障がいや障がいのある人などのことについて学習し、交流する機会を充実する |
| 2.障がいのある人などが自由に外出できるようなまちづくりを進める |
| 3.障がいのある人などの就業の場を広げる |
| 4.障がいのある人などの生活の実情や抱えている問題などについて市民が理解しやすいよう知らせる |
| 5.障がいのある人などが利用する施設などを地域住民にも開放して交流できるようにする |
| 6.その他() |
| 7.特にない・わからない |

障がいのある人などの地域生活について

問65 障がいのある人などが抱えている問題について、興味がありますか。(□は1つだけ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1.非常に興心がある |問66へお進みください |
| 2.ある程度興心がある |問66へお進みください |
| 3.あまり興心がない |問67へお進みください |
| 4.まったく興心がない |問67へお進みください |

問65で「1.非常に興心がある」「2.ある興心がある」と答えた方におききします

問66 興心を持つようになった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1.自分の親族や知り合いに障がいのある人などがいるから
- 2.ボランティア活動をしているから
- 3.ボランティア活動をしたい、ボランティア活動に興味があるから
- 4.福祉関係の職業に従事しているから
- 5.テレビや新聞・雑誌などで障がいのある人などに関するを見たり、聞いたりしているから
- 6.県や市の広報などで、障がいのある人などに関することを目にするから
- 7.自分もいつ障がいを持つことになるかわからないから
- 8.その他()
- 9.特に理由はない

障がいのある人などにやさしいまちづくりについて

問67 日常生活の中で、バリアフリーが進んでいないと感じることはありますか。(〇は1つだけ)

- 1.よく感じる問68へお進みください
- 2.ときどき感じる問68へお進みください
- 3.特に感じない問69へお進みください

問67で「1.よく感じる」「2.ときどき感じる」と答えた方におききします

問68 どんなところで感じますか。(〇はいくつでも)

- 1.電車やバスなどの公共交通機関(駅やバス停を含む)
- 2.駐車場(車いす利用者用の駐車スペースがないなど)
- 3.道路や歩道(歩道が狭い、障害物がある、高等ブロックがないなど)
- 4.公共施設(建物に段差や階段が多い、エレベーターがない、高等ブロックがないなど)
- 5.商業施設(建物に段差や階段が多い、エレベーターがない、高等ブロックがないなど)
- 6.障がいのある人などが利用しやすいトイレが少ない
- 7.必要な場所に案内板や案内表示が少ない
- 8.障がいのある人などが情報を発信する手段が少ない
- 9.その他()

問69 障がいのある人などが、地域の行事や活動により参加しやすくなるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1.障がいのある人なども使いやすい施設を整備する
- 2.障がいのある人なども利用しやすい交通機関や道路を整備する
- 3.障がいのある人などに対する人々の理解を深めるよう、広報や福祉教育を充実する
- 4.障がいのある人などを支援するボランティアを育成する
- 5.障がいのある人自身が積極的に地域との関わりを持つようにする
- 6.その他()
- 7.特にない・わからない

災害対策について

問 70 障がいのある人などのために、災害対策として、市はどのように力を入れる必要があると願いますか。(□はいくつでも)

1. 障がいのある人などの避難訓練を行う
2. 災害時の心構えや地図に関する知識を広める
3. 災害時に避難を支援してくれる協力者の体制づくり
4. 障がいのある人などに配慮した災害情報などの伝達体制の充実
5. 極端避難所(一般の避難所での生活が難しい方を対象として受け入れる避難所)の設置
6. 避難先での医療体制の確保
7. 障がいのある人などが日常生活を円滑に行うための用具の確保(歩行支援用具、人工肛門の方の排泄に必要な用具など)
8. その他()
9. 特にない・わからない

ボランティア活動などについて

問 71 障がいのある人などを対象としたボランティア活動の経験はありますか。(□は1つだけ)

1. 現在している
2. 以前したことがある
3. したことはない

問 72 あなたは、障がいのある人などに対して、どのような支援ができますか。(□はいくつでも)

1. 声かけや様子をみること
2. 断り相手
3. 外出の時の付き添いや送迎
4. 電話などの代読や代筆、点訳、手話などのコミュニケーションの手助け
5. 取引や買い物の手伝い
6. 身体介護の手助け
7. 市役所の用事などの代行
8. 交際や社会参加の場を設けること
9. その他()
10. 特にない・わからない

市の取組について

問 73 障がいのある人もない人も、ともに住みやすいまちをつくるための施策について、どのようなことが必要だと願いますか。(□はいくつでも)

1. 障がいのある人などへの理解を進めるための福祉教育や広報活動の充実
2. 自宅での生活を支援する在宅サービスの充実
3. 高齢者、障がいのある人、児童の施設サービスの充実
4. 健康診断や健康教育などの保健・医療サービスの充実
5. 自分の生活、財産、権利を守ってくれるサービスの充実
6. 介護の必要な重度の障がいのある人などのための入所施設の整備
7. リハビリ・生活訓練・職業訓練などの通所施設の整備
8. 誰もが参加しやすいスポーツ・余暇活動の援助や施設の整備
9. 住民同士がふれあう機会や場の充実
10. 就労支援の充実・働く場の確保
11. 道路の段差解消などのバリアフリー化の推進
12. 交通の利便性の確保
13. 災害時の避難所等体制の整備・充実
14. 保健や福祉の専門的な人材の育成と資質の向上
15. 障がい福祉サービスの利用手続きの簡素化
16. 相談窓口や情報提供の充実
17. ボランティアの育成や組織のネットワーク化
18. その他()
19. 特にない

最後に

市政に対するご意見などがございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました



郵送でご回答いただく方は、
回答の返信用封筒(切手不要)に入れて、
8月22日(金)までに、郵便ポストに投函してください。

ご協力ありがとうございました。

松阪市 市民意識調査
結果報告書

令和7年12月

松阪市企画振興部経営企画課

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1

TEL 0598-53-4319

FAX 0598-22-1377

E-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp